

事務事業名		農業委員視察研修事業				担当	産業部 農業委員会事務局 農政係		
政策名	E	地域と産業が調和する活力あるまちづくり				増補版施策名			
施策名	1	農業の振興				■ 実施計画上の主要事業			
関連個別計画						事業期間	☐ 単年度のみ		
法令根拠							☒ 単年度繰返（開始年度 昭和35 年度～）		
予算科目							☐ 期間限定複数年度（ 年度～ 年度）		
	1.一般会計	6.農林水産業費	1農業費	1農業委員会費					
事業概要	・ 昭和35年から委員の資質向上を図り、本市農業の振興に寄与するため、他市町の農政事情の視察研修を実施している。 平成20年7月から定数削減により27名から23名に減員する。平成21年3月合併により委員定数が23名から32名に増員となる（真岡23名、二宮9名） 平成22年度から交付金（3万円）として予算を計上している。 平成24年度から市旅費規程に基づく1泊2日の旅費（宿泊費、日当）とバス借上げ 料定額を予算化している。 平成28年4月1日に農業委員会等に関する法律の一部を改正する法律が施行され、本市の農業委員の定数は平成29年7月20日から16名、農地利用最適化推進委員の定数は委嘱の日（平成29年7月25日）から16名（担当区域ごとに1名）。								

1. 現状把握の部 (1) 事務事業の目的と指標

①手段（主な活動）		⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の推移						
31年度実績 ・ 国内視察：宮城県遠田郡美里町 11月7日～8日 視察先：株式会社 はなやか 内 容：農業に対する取り組みや経営状況について		名称	単位	28 年度(実績)	29 年度(実績)	30 年度(実績)	31 年度(実績)	2 年度(見込)
		ア 視察研修に参加した農業委員等	人	21	21	18	21	32
		イ						
		ウ						
		エ						
		オ						
2年度計画 ・ 国内視察：東北圏内 10月～11月予定 視察先：未定 内 容：農業委員と農地利用最適化推進委員の活動について								
②対象（誰、何を対象にしているのか）*人や自然資源等		⑥対象指標（対象の大きさを表す指標）の推移						
・ 農業委員及び農地利用最適化推進委員		名称	単位	28 年度(実績)	29 年度(実績)	30 年度(実績)	31 年度(実績)	2 年度(見込)
		ア：農業委員及び農地利用最適化推進委員	人	31	32	32	32	32
		イ						
		ウ						
		エ						
		オ						
③意図（この事業によって、対象をどう変えるのか）		⑦成果指標（対象における意図された対象の程度）の推移						
・ 農業委員、農地利用最適化推進員としての資質の向上		名称	単位	28 年度(実績)	29 年度(実績)	30 年度(実績)	31 年度(実績)	2 年度(見込)
		ア：資質の向上が図られた農業委員等	人	21	21	18	21	32
		イ						
		ウ						
		エ						
		オ						
④結果（どんな結果（上位施策）に結びつけるのか）		⑧上位成果指標（結果の達成度を表す指標）の推移						
・ 農業の振興		名称	単位	28 年度(実績)	29 年度(実績)	30 年度(実績)	31 年度(実績)	2 年度(見込)
		ア：市農林施策への建議・要望件数		—	—	—	—	—
		イ	人	15	16	16	16	16
		ウ						
		エ						
		オ						

(2) 総事業費の推移				単位	28 年度(実績)	29 年度(実績)	30 年度(実績)	31 年度(実績)	2 年度(見込)
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
			県支出金	千円	0	0	0	0	0
			地方債	千円	0	0	0	0	0
			その他	千円	0	0	0	0	0
			一般財源	千円	773	730	640	668	668
			事業費計 (A)	千円	773	730	640	668	668
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	
		延べ業務時間	時間	25	25	25	25	25	
		人件費計 (B)	千円	104	104	104	101	101	
		トータルコスト(A)+(B)	千円	877	834	744	769	769	

(3) 事務事業の環境変化・市民意見等	
①この事務事業を開始したきっかけは何か？ いつごろどんな経緯で開始されたのか？	・ 農業委員が所掌事務を遂行するためには、農業及び農業者の現状や動向、問題点を的確に把握する共通認識を委員同士がもつ必要があったことから、昭和35年から本事業を開始した。 ・ 平成28年4月1日に農業委員会等に関する法律の一部を改正する法律が施行され、農地利用の最適化に関する施策について、必要がある場合には、関係行政機関に対し施策の改善意見を提出することになった。
②事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期あるいは 5 年前と比べてどう変わったのか？	・ 現状においては、土地改良や農作物の品種改良、農機具などの開発改善が進み、農業の近代化が図られている。しかし、一方では国民の食生活の変化に伴う食料自給率の低下や農業担い手の減少、高齢化、輸入農畜産物の増加による、米・野菜・畜産物等の価格の下落、食に関する安全・安心意識の高まりへの対応等、農業経営環境は年々厳しくなっている。こうした状況にあって、農業・農政を担う農業委員会の役割には大きなものがあり、一層の資質向上が求められている。
③この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？	